

東日本大震災ICT復興促進連絡会議の概要

1. 設置目的

被災自治体の復興計画に基づく集団移転や新たな街づくり等に合わせ、「通信・放送基盤等」の円滑な整備を促進するため、関係者間の情報共有・連絡調整を行う「東日本大震災ICT復興促進連絡会議（以下、「連絡会議」という。）」を開催し、官民一体となって被災地域の復興を支援するものです。

なお、通信・放送基盤等の整備は、民間主導を基本としていますが、地理的要因等で民間事業者による整備が見込めない地域については、国の支援制度を活用しながら整備を促進することとしています。

2. 構成団体

連絡会議は平成24年4月26日に設置し、その構成団体は次のとおりです。

【地方公共団体】

岩手県、宮城県、福島県の情報主管課

【電気通信事業者】

東日本電信電話株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、東北インテリジェント通信株式会社

【放送事業者】

各県地上デジタル放送推進協議会（NHK仙台放送局、株式会社IBC岩手放送、東北放送株式会社、株式会社仙台放送、株式会社宮城テレビ放送、株式会社東日本放送、福島テレビ株式会社）

【国の機関】

総務省東北総合通信局、オブザーバー：復興庁岩手復興局・宮城復興局・福島復興局

なお、事務局は、東北総合通信局東日本大震災復興対策支援室が行うこととしています。

3. 連絡調整事項

(1) 光ファイバ等のブロードバンド基盤

土地確保（共建等）、共同溝整備・利用、嵩上地域の地下埋設回線の埋没対策、IRU等の調整を実施しています。また、提供された移転計画等を踏まえ、各電気通信事業者がサービス提供可能エリアを確認しています。

(2) 携帯電話等鉄塔

土地確保（共建等）、景観条例等への対応、電磁環境の事前周知、エントランス回線等の調整を実施しています。また、提供された移転計画等を踏まえ、各電気通信事業者がサービス提供可能エリアを確認しています。

(3) 地上デジタル放送の受信環境

難視聴地域の把握、送信対策の可否、受信対策手法の検討、共聴組合の設立等の調整を実施しています。また、提供された移転計画等を踏まえ、関係団体が受信環境の調査等を実施しています。

(4) 集団移転計画・新たな街づくり計画等の情報共有

復興局との協議、各県からの情報提供、東北総合通信局による市町村訪問結果等を共有しています。